

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度第2回高松市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和4年11月28日(月)10:00~11:40
開 催 場 所	高松市役所本庁舎11階 114会議室
議 題	<p>一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて</p> <p>(1)「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の内容 追記</p> <p>(2)ごみ処理基本計画の目標値の変更</p> <p>(3)し尿処理量等の見込み量等の変更</p> <p>(4)「高松市次期ごみ処理施設整備基本構想」の策定等を受けた修 正</p> <p>(5)「高松市食品ロス削減推進計画」の策定とフードロス対策の取 組についての追記</p> <p>(6)リサイクル推進員から脱炭素型行動推進員への制度改正に関す る追記</p> <p>(7)小型充電式電池等に関する分別区分の追記</p>
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
審 議 委 員	<p>9人</p> <p>生嶋暹、栗有咲、杉ノ内柚樹、長井一喜、橋田行子、古川尚幸、 古川博司、細谷芳久、松山千恵子</p>
欠 席 委 員	3人
傍 聴 者	0人
担 当 課 お よ び 連 絡 先	環境総務課 (TEL839-2388)

審議経過及び審議結果

**一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて**  
事務局から一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、項目(1)から(4)まで説明した後、意見交換が行われた。意見交換の要旨は次のとおり。

なお、（５）から（７）までの説明・報告については、特に異論はなかった。

（委員）

次期ごみ処理施設の整備について、施設そのものの内容や性能は重要であるが、ごみ収集車が施設へアクセスをしやすいものとなるよう搬入経路等も検討していただきたい。

（事務局）

次期ごみ処理施設への搬入経路については、近隣住民の方の協議の中でも一番御意見をいただいております、車両の進入方法を含め、検討を重ねているところだ。近隣住民の方に丁寧に説明しながら、また、本審議会にも報告申しあげながら話を進めていきたい。

（委員）

４０年間、市民活動の中で、廃食油の収集を行ってきたが、廃食油収集ステーション事業は（令和３年度に）廃止となった。高松市一般廃棄物処理基本計画に謳われるリサイクルの観点や、市民の環境意識を高めていくうえでは有効な事業だったと思われる。

また、一部事業を継続しているコミュニティセンターからは、地域外から廃食油の持ち込みが多くなり困っているとの意見もいただいている。

（事務局）

市として現在、家庭から出る廃食油の処理方法は、燃えるごみとして、凝固剤で固めて捨てるか、紙に含ませ捨てていただくこと、としている。全国の自治体の中で１自治体のみが直営で廃食油の収集を行っているが、他の自治体は全て燃えるごみとして対応するように変わってきている。

そうした変化の要因については、３点考えられる。１つ目は家庭のライフスタイルの変化で、食用油を多く使用する家庭が減少したこと。２つ目は廃食油の処理を資源回収の位置づけで行うには相当のコストがかかり、財政事情から制度上困難であること。３つ目は廃食油が燃えるごみに混ざること、助燃材として利用出来ることだ。

ただ、廃食油を再利用していくという考え方については大切な考え方であるので、環境学習の領域で啓発を行っていきたい。

また、市にも時々、廃食油の収集について市民から御相談をいただくことがあるが、廃食油の収集事業を継続している地域は複数あるので、協力をいただける地域には紹介を行っている。

（委員）

リサイクルの流れとは逆行しているようにも思える廃食油の焼却が、ごみ処理において助燃材として役に立っているということが市民の方に届いている

か。環境学習においても、消費者の意識を育てていくことが重要で、市民活動としてどう取り組んでいけばよいのか伺いたい。

(事務局)

現在は循環型の社会を目指していく過渡期にあり、一見矛盾したように受け取られるようなこともあるかもしれない。

一例として、昨今、大きく動き出したことが、製品プラスチック処理の枠組みだ。コストはかかるが、回収した製品プラスチックを資源化していこうという流れに変わってきている。

家庭から排出される油についても、一定量以上、資源化の需要があれば、製品プラスチックのような対応になるかもしれないが、コスト上困難であれば廃止の状態が続くかもしれない。

ただ、そうした流れのなかでも資源循環の方法があるということを、市としてもしっかり啓発してまいりたい。

(委員)

県では農業試験場で、廃食油から精製した燃料を使ってトラクターを動かすような試みを行っている。市の方でも廃食油を活用している事例について、色々と啓発していけばよいと思う。

(事務局)

市としても啓発活動を行っていく。廃食油の回収を行っている業者は少数だが、そうしたところに相談いただければと思う。有償となるかもしれないが、買い取ってくれるのであれば、将来的にはコミュニティビジネスの一環になる可能性がある。

時代におけるニーズや仕組みによって変わっていくものだと思う。現在は、全ての家庭から出る廃食油に対応していくということは難しいが、そういった業者を紹介したり、了解が得られれば、回収を行っている地域を紹介していきたい。環境総務課が窓口として対応しており、慎重に、きめ細やかな連携を行っていくので、紹介を希望する地区があれば連絡してほしい。

(委員)

現在、廃食油を回収している地域の把握はしているか。

(事務局)

個人的に聞き集めた情報だが、数カ所は把握している。これについては来年度のリサイクル推進員の脱炭素型行動推進員への制度改正に際して、全地区にアンケート調査等を行うなどして、情報を集約したいと考えている。環境局として責任をもって対応する。

また、廃食油の回収方法については、対応して頂ける団体等の指示などを、

より分かりやすく丁寧にお伝えしていく必要があると認識している。

(委員)

リサイクル推進員から脱炭素型行動推進員への制度改正について、名称変更だけにとどめず、「脱炭素」という言葉を出すのであれば、たとえば、地球温暖化対策等の任務等について、従来活動していることがそれに繋がっている、ということをも明文化した方がよいのではないかと。

(事務局)

御指摘のとおりだ。本日配布した資料の中に現行のリサイクル推進員の設置要綱と改正案を載せているが、第1条に「脱炭素型生活様式への転換」部分を載せている。第2条においても、これまでのリサイクルや分別、ごみの減量化の推進といった推進員の活動に、言葉を加えることによって、今回の制度改正で生まれる付加価値を「見える化」した。

地域を巡って、制度改正を説明すると、「地域の一斉清掃がなぜ脱炭素型行動といえるのか、今回の説明を受けてあらためて分かった。」と共感をいただくことが多い。地域住民が皆で清掃をして自分の街がきれいになったという達成感に加えて、その取組が、脱炭素型ライフスタイルの実践にもなるということも伝えながら、一般廃棄物処理基本計画の中でも、時代のニーズを受けた名称変更であることをしっかりと表現したい。

(委員)

「脱炭素型行動」という言葉を初めて目にする方も多いと思う。理解を助けるために、具体的な行動、新たな文言を入れたらよいと思う。

(事務局)

一般廃棄物処理基本計画の中でも、「ゼロカーボンシティ」や「脱炭素型行動」については、わかりやすくキーワード説明等を盛り込んでいきたい。

地域の説明の中では具体例として、環境省が示している「ゼロカーボンアクション30」を使い説明を行っている。同資料の中で、地域の清掃活動についても30のアクションに含まれている。その他、クールビズやマイボトル、サステナブルファッションなど日常生活ですぐに取組めることが、脱炭素型ライフスタイルにつながることを、市民の皆様に伝えていきたい。

(委員)

自治会の加入率が低下し、コミュニティ協議会に関わる市民の方々は年々減少し、高齢化も進んでいる。環境の問題は皆で取り組まなければならないものだ。一般廃棄物処理基本計画の中にもアンケートがあるが、どういう方に聞かによっても、回答は変わってくる。

また、アンケートは平成29年当時のものであるし、可能であれば最新の結

果も知りたい。そして、今回の中間見直しなど、常に新しい情報にアップデートしていることを、情報が届いていない世代の方、自治会に加入していない方たちに対して伝わるよう、アプローチの方法を考えていただきたい。先ほどの委員のお話にもあったように、様々な市民団体の方が取組を頑張られているということをお知らせできるようにしてほしい。

(事務局)

今回審議いただいている一般廃棄物処理基本計画の上位計画に環境基本計画があるが、この計画は来年度が見直し年度となっており、アンケート調査については、まさに今、市民を無作為抽出して行っているところである。

アンケートの実施については、広く市民のニードとか、計画を今の時代に合ったものに変えていくために行っている。今回の一般廃棄物処理基本計画については中間見直しにあたり、10年の計画期間の途中で時代にそぐわないものを修正していく、という考えでやっているのだから、アンケートについては、数年後の本見直しの際、直近のトレンドを考慮しながら行う予定である。

環境局からの情報発信については、インターネットや広報紙、事業を行う際にマスコミを通じて周知を行っている。少しでも若い世代、自治体未加入の方にも届けるために、「脱炭素型ライフスタイル推進リーダー養成講座」を年数回実施し、ホームページや広報紙等で広く周知している。しっかりと環境に対する意識を持った方を増やすためにも、市として、広報の在り方を常に考えながら、出来ることに取り組んでまいりたい。

(委員)

ごみに関する意識は地域やその世代構成によって異なる。また、家庭系ごみか事業系ごみかによっても分別の意識は変わる。地域や団体の性質によって課題も変わってくるものだと思う。

また、高松はDX推進の取組もいろいろ行っているが、若い世代に向けてもアプリ等を活用したポイント制等、何か取組が出来ればよいのでは。

(事務局)

おっしゃるとおり、地域や年代構成、地場産業等により、ごみ処理の課題やそれに対する温度差は異なる。冒頭に委員からも御意見をいただいたが、家庭系、事業系含めて一般廃棄物は、法律上、市が責任をもって処理を行う責務を負っている。

そうした中で、一般廃棄物処理基本計画は、基本的な考え方を示しており、温度差のある中でもしっかりとそれを伝えていくことが重要だ。施策等の枝葉に及ぶ部分については、行政だけでは対応できないので、市民、事業者、すべての方々の連携協力が行われることではじめて、一般廃棄物処理基本計画のとおり処理が出来る。

地域の取組の中心的なパイプ役が脱炭素型行動推進員となるが、若い世代の

方も脱炭素型ライフスタイル推進リーダー養成講座等で巻き込んでいきたい。

また、御提案いただいたデジタルを活用したポイント制については、とても重要な発想であり、本市としても取り組みを始めたところだ。

本市が主催しているフードドライブについては、提供いただいた食料100gにつき、めぐりんポイントを1ポイント付与している。民間事業者でもペットボトルの回収機を設置し、ポイント加算できる仕組みを開始したコンビニエンスストアがある。今後もポイント付与などのインセンティブを考慮した取組を進めていきたい。

(委員)

メリットばかり求めるのはどうかとも思うが、やはり多くの人を動かすとなるとメリットということも必要になると思う。脱炭素型行動推進員制度では、そうしたメリットはあるか。

(事務局)

脱炭素型行動推進員は市長が準公務員として委嘱するもので、その立場と職責を担うことになる。委嘱を受けるということ自体が、その方が地域の環境についてリーダーとして発言できる方という価値を市が認めていることの証となる。

また、高松市は各地域コミュニティ協議会に対し、自主的・自立的なまちづくりを推進するための財政的な支援として、様々な事業補助金をまとめた「まちづくり交付金」を交付しているが、脱炭素型行動推進員は、その用途についての意見を言えるというメリットもある。

脱炭素型ライフスタイル推進リーダーについては、ハードルを下げて、資格や趣味のような感覚でとれるものとした。メリットとしては講座の案内等を先行して受けられたり、将来的にはリーダーに集まっていただき、更に一步進めた取組と一緒に考える機会に参画できるようなことを検討している。

(委員)

ごみ処理基本計画の目標値の変更について、最終処分量の1割程度を占めるスラグの需要が減少したので変更を行う。それ自体は良いと思うが、なぜ見込み量との乖離があり、スラグの活用がされないのか分析を踏まえたうえで、高松市が大学連携の活用、例えば、香川大学の創造工学部や高松高専等と連携して資源化スラグの用途を研究するなど、事業者を巻き込んで、経済的な効果があれば経済団体としても望ましいことなので、検討をお願いしたい。

(事務局)

スラグの再利用については、事業者との連携が重要となるので、有効利用の情報など関係する事業者の方に提供できるような場合には、今後とも連携をお願いしたい。また、スラグの排出については次期ごみ処理施設整備の中でも検討をしているところだ。

(委員)

議論の本筋からは外れるかもしれないし、脱炭素社会を否定しているわけでもないが、どこか冷静な目を持って、意見を述べていきたい。

たとえば、50年程前には、残り数十年で石油が枯渇するという騒ぎがあった。また、環境ホルモンやダイオキシンの問題もあった。ダイオキシンは有害な物質の一つではあるが、日本中で小規模な焼却炉はなくなり、莫大な補助金を使って新設の大きな焼却炉だけが残った。最近では、郊外に大規模な太陽光パネルが広がっているが、それによって日本の原風景が損なわれている。設置による自然環境への影響や、ソーラーパネルを廃棄処分する時のことを思えば、本当にエコなのか疑問がある。

とにかく、環境問題ということになれば、否定意見は出しにくいですが、日本も脱炭素社会に向けて200兆円ほどの公費を使う。その動向は、冷静に見ていく必要がある。

委員が取り組んでおられるフードロス削減については、そういう意味では純粹なものであるし、単に廃棄物を減らす以上の深い意味があるものと思われるが、今の環境政策はだれも否定できない風潮の中で、大企業が設備投資の半分を補助金で賄っているという一面もある。

(委員)

重要な指摘だ。環境政策というと、なんとなく反論が出来ない状況というのは確かにあり、前回、「グリーンウォッシング (greenwashing)」の話をしたが、環境のためにしていることであれば、やっているふりに近いことでもそれがまかり通るような風潮があることは否めないと感じている。フードドライブのことも、つい、「何キログラム集めた」という数値が目標になってしまっただけで、本当であれば、無駄な食料を買わない、ということが先にあるべきである。ただ、フードロスがない方が絶対良い。

環境政策を冷静な目で見えていくということは大切なことだと思う。